

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	347 八幡町市民館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
		細々目	51	八幡町市民館事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 名称	101100 人権政策部八幡町市民館	担当者 氏名	岩野 紀子
			連絡先	23 - 3157 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民館対象地域住民及び周辺地域住民 ※対象件数 八幡1400人、久米400人、木興500人
成果(どうする)	開設講座や各種相談等に、多くの地域住民が参加する。
根拠法令・要綱等	隣保館設置運営要綱(厚生労働省発社援第829002号平成14年) 伊賀市隣保館条例
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	① 講座・教室・文化祭等を開催し、地域内の交流を図りながら教育・文化の向上を目指した。(太極拳・押花・パソコン・陶芸・料理・健康・卓球・3日体操・藤手芸・詩吟・裁縫等)
	② 「市民館だより」を発行し、地域住民に館行事及び日常生活に根ざした啓発・広報活動に努めた。
	③ 住民の生活や住宅問題、教育就職等の各種相談(生活・健康・教育・職業等)に応じ、関係機関等と連携をとりながら指導・助言を行った。
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
講座・教室の開設	教室数	回	12	14	12	12
			実績	実績		
市民館だよりの発行	回	回	15	15	12	12
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
各種講座・教室への参加者数	多くの参加者を目指す	延べ人員	1650	1700	1400	1400	
			実績	実績			
各種相談(生活・健康・教育等)	地域住民の生活課題に対応する	件	800	800	580	580	
			実績	実績			

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		2,272	2,272	3,818	3,818
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金	1,110	1,099	1,534	1,534
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,162	1,173	2,284	2,284
	事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200
	フルコスト(A)+(B)	9,472	9,472	11,018	11,018

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
	インターネットを利用した電子掲示板への差別書き込みが後を絶たない現状であり引き続き活動が必要		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
	同和問題の解決という社会的な背景があり、このことが解消されない限り、事業活動は廃止できない。		
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
	教室、相談等の事業の周知を図り、より多くの人に市民館を利用してもらう。		
効率性	当初設定した計画を	80%以上100%未満	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無	教室数は、現状維持を計画していたが、閉鎖にされた教室があった。今後、増設は計画していない。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
	周辺地域及び地域住民のニーズに沿った必要な事業であり、現状の事業費が必要である。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成22年度中に高齢者の見守り活動を充実、定着していく。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	専門の職員を配置し、高齢者世帯の訪問による見守りを開始した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福島 照光	
事業の方向性	【方向性】	現状維持
	【理由】	住民のニーズや地域課題の更なる把握に努め、各種事業の開催や関係機関・団体等との連携をとりながら、来館者の増加を目指すため「市民館だより」等により事業の周知を図り、より以上のまちづくり事業に発展させたい。
現時点における課題、その他	医療介護、生活などの分野において住民それぞれのニーズに応じた自立支援をする。	
課題、その他に対する改善策	平成23年度中に特に高齢者の見守り活動を充実、定着を図る。	
(いつまでに、何を、どうする)		